

# 奈良市総合計画審議会 第1部会（第4回） 会議録

1 日時 平成22年9月7日（火） 午後6時～午後8時

2 場所 奈良市役所 5階 キャンベラの間

## 3 出席者

【委員】伊藤忠通部会長、杉江雅彦委員、武蔵勝宏委員、舟久保敏委員  
（欠席 石川路子委員、緒方賢史委員）

【市職員】事務局（企画政策課職員）

## 4 会議事項

奈良市第4次総合計画前期基本計画 序論、総論、各論第7章（基本構想の推進）  
について（パブリックコメントへの対応）

※全て公開で審議。（傍聴人0人）

## 5 配布資料

- ・総論・各論修正箇所（第1部会担当分）
- ・パブリックコメント意見一覧（第1部会担当分）
- ・公聴会意見一覧（第1部会担当分）
- ・施策体系図の案（章別、重点戦略別）
- ・奈良市第4次総合計画基本構想及び前期基本計画（案）における宿泊客数の目標値  
について

## 6 議事の要旨

### （1）公聴会意見の対応について

- 意見13-2を反映して「第三者評価組織の設置を検討します」から「設置します」  
に修正したとのことだが、設置の裏づけはあるのか。  
→[事務局] どのような機関にお願いするということまでは決まっていないが、検  
討するための予算措置までは行う予定である。
- 市民が第三者委員会の委員に入る際には公募になると思うが、選定が難しいので  
はないか。

- 委員選定の具体的方法は課題になると思われる。
- 意見 5-1 に対する回答にある「体系図」として、資料の体系図（章別、重点戦略別）の片方だけ採用するのか。  
→[事務局] 両方採用したいと考えている。
- 「体系図」は、計画書のどこに挿入するのか。  
→[事務局] 冊子の最初（目次の後）に挿入することを考えている。なお、重点戦略別の体系図には、各施策の後ろに頁番号を挿入する予定である。
- 重点戦略別の体系図は、総論の最後に挿入すると、重点戦略との関係が分かりやすい。章別の体系図は、各論の冒頭に挿入するのが良い。
- 意見 12-1 に対して「実施計画において事業に優先順位を定める」と断言すると、どのような根拠で優先順位を定めたかについて説明を求められることになる。  
→[事務局] 文言としては（計画に）入らない。実施計画に掲載する事業を決める際、何でも入れるのではなく、優先順位を考えて決めるという意図である。
- この表現を計画書にあえて入れるとすれば、序論で実施計画について説明する部分ぐらいか。
- 実施計画の説明にある「ローリング方式」という表現には、優先順位を設けることも含まれるのか。  
→[事務局] 一般的には含まれない。
- 意見を公開するのであれば、「実施計画において事業に優先順位を定める」と答えると、優先順位はどこで担保されているのかということになる。慎重に答えた方がいい。パブリックコメント意見一覧 10 頁の意見 3-1 に対する回答（案）と絡めて、「優先順位を定める」ではなく、「優先順位に配慮して実施計画を策定する」といったニュアンスにしてはどうか。  
→[事務局] 了解した。また、公聴会意見の意見 12-1 及びパブリックコメント意見一覧 10 頁の意見 3-1 については、これらの意見を踏まえて計画の文言を修正しているわけではないため、採用の可否を「○」（採用、文言修正あり）ではなく、「※」（既に市で実施している又は検討している）に修正する。

## （2）パブリックコメントの対応案について

- 意見 21-9 について、部会では職員数の削減に代わる指標として人件費比率を提案したが、市長公室長から人件費比率は財政規模確定が前提であり、財政フレームは基本計画の後に検討することになるため、財政指標とともに出したいという説明があり、却下された経緯がある。
- 「職員数の指標を削除する」と回答にあるが、パブリックコメントに出した指標を消すというのは市民の目から見てどうか。意見者からは、もっと職員数を減らすべきだといった意見が出るのではないか。

- 意見 21-9 に対する回答で「策定中」とされている「財政見通し」は、いつ明らかになるのか。  
→[事務局] 実施計画の完成とともに明らかとなる。
- 市から一度出した目標について、設定が難しいからという理由で市が削除するのはいかがなものか。そのような答え方では、他の指標についても吟味して設定したのか疑われることになる。  
また、職員数の削減について意見がない人は、この目標設定について賛成かもしれない点を考えても、目標がなくなることは問題視される可能性がある。  
→[事務局] 次期の奈良市定員適正化計画が平成 23 年度からスタートする予定であるため、定員数が修正され、目標値が変わってしまう可能性が高いと考えた。
- 一度出した数字はひとり歩きする。職員数の指標をなくすと市民が不信感を抱く。
- 5年間で職員数を 66 人減らすとしている根拠は何か。  
→[事務局] 現行の奈良市定員適正化計画である。
- 定数と現員数に差はあるのか。  
→[事務局] 今はほとんど差がない。定数と現員数が同じになるよう、「奈良市職員定数条例」を改正している。
- 施策 7-04-01 の「関係する市の条例・計画」欄に、「奈良市職員定数条例」を追加してはどうか。
- 意見 21-9 の回答では、目標値の考え方として、現行の定員適正化計画が数値の根拠であることを示し、現在の状況として奈良市定員適正化計画の見直し中であり数字は流動的であることを述べた上で、後期基本計画の策定段階もしくは必要に応じて計画の期間中に目標値を修正することにすれば良い。  
→[事務局] 次期の定員適正化計画が策定された段階で基本計画の目標値を見直すためには、議決の関係で基本計画の改正という形になるかと思う。
- 数値の変更が困難であれば、目標数値の差し替えではなく、方針として努めるということを示すだけでよい。5年後の後期基本計画で見直すということでもよいかと思う。本来は人数を削減するよりも人件費の削減が目的であり、サービスの質が落ちては意味がない。
- 行政サービスを効率化し、生産性を上げることが本来の目標である。
- 数値については後期基本計画策定時に見直せば良い。職員数の指標は残すことにする。

### (3) 総論の修正箇所について

- 重点戦略 1 「少子化対策」で、小中一貫教育、30 人学級について「特色ある」という文言を抜いて問題ないか。

→[事務局] 小中一貫教育についてはかつて特区内で取り組んでいたが、現在は全国展開されている。30人学級も全国で取り組まれており、奈良市だけの特色ではないため文言を抜いた。

#### (4) 宿泊客数の目標値について（報告）

- 資料「奈良市第4次総合計画基本構想及び前期基本計画（案）における宿泊客数の目標値について」について、事務局が説明。

観光経済部が各宿泊施設に年間宿泊者を照会することで宿泊客数を見直し、資料のとおり、平成21年の実績値が142万6千人となった。これに伴い、平成27年（2015年）の目標値を232万人に改める。

平成32年（2020年）の目標は、大型宿泊施設の誘致に努めることとして、当初のとおり300万人を目標とする。

なお、第2部会の高橋部会長より、2009年の宿泊客数は新型インフルエンザの影響で通常よりも少なく、2010年の宿泊客数は平城遷都1300年祭の効果で通常よりも多いことから、これらのみをベースに目標値を算出するのはおかしいため、過去3年間の実績値を基に目標を設定すればよいという意見があった。

しかし、2009年から統計の取り方を見直したため、統計の取り方の異なる3年間の平均から目標を設定することは難しい。このことを高橋部会長に伝えたところ、2009年と2010年の比較や、2010年の予測値の8割を目指すといった考え方から目標値を算出してはどうかという意見があった。

- 2009年、2010年がともに異常値であるため、その平均値を取るとするのはいかなものかと思う。

→[事務局] インフルエンザの影響により2009年の宿泊客数は2008年に比べて4割減となったが、2015年の目標は、稼働率から見ると2009年の6割増しの値を設定している。なお、第8回審議会に向け、数値を説明するための資料を作成中である。

- 数値に根拠があり、説明があるのなら問題ない。
- 高橋部会長の意見とこの資料（観光経済部作成）との関係はどうなっているか。審議会では、部会長からの報告という形になるかと思っている。

→[事務局] 高橋部会長の意見は、この資料を見た上でのものである。対応策等については、高橋部会長と調整のうえ、審議会で報告していただく。

- 平成21年の実績値142万人に対して平成27年の目標を232万人に修正することだが、修正前の資料にある平成20年の実績値228万人と目標の修正値とを比べられると、やる気はあるのかと疑われるのではないか。

→[事務局] 基本構想のパブリックコメント実施時、既に県の統計の取り方が変わ

っているとの指摘があり、この指摘に対して、市は従来の（修正前の）実績値を用いると回答していたのだが、実績値を見直すことになった。

- どの時点で、どの実績値を採用するかという方針がブレたのか。  
→[事務局] マスコミを通じて、市の考え方と異なる形で統計が報道されたことなどを理由に、従来の実績値を見直すことになった。

## (5) その他意見

- 第3部会の担当する部分への意見に対する回答にもあったが、「実施計画で明らかにしていきます」といった、突き放した感のある答え方は控えた方が良い。情緒的な意見もあるので、特に注意が必要である。
- パブリックコメント意見の意見 4-4 の回答に、「実施計画『策定時』に、あわせて財政見通しを示します。」という表現があるが、これで良いのか。  
→[事務局] 「策定時」とすると、「策定途中に財政見通しを示す」と捉えられる可能性があるという指摘かと思う。財政見通しは、実施計画の公表に合わせて発表する予定であるため、「実施計画『公表と同時』に」といった表現に修正する。
- 審議会の委員の任期は平成23年3月までであるため、委員に対して実施計画について報告してもらおう場を設けてほしい。前回の総合計画策定時は、実施計画がどのような内容になったか、審議会委員にはよく知らされないままだった。
- 公聴会意見 1-1 に対して、「若者向きの住環境整備は行っていない」だけでなく）もっと丁寧な回答の方がよい。中堅所得者向けに、市の優良賃貸住宅は供給されていないのか。  
→[事務局] 県の施策にはあるが、市の施策にはない。
- 重点戦略に少子化対策を盛り込んでいる以上、現状で実施する住宅施策はないとしても、将来的に何かやっていくという積極的な回答がいるのではないか。
- 県が住宅施策を実施しているのであれば、県と連携して市は情報の周知に努めるということだけでも出来るかと思う。
- 「現時点では住宅施策は実施していないが、それ以外の分野で子育て世代向けの住環境整備に努めている」などの回答が必要である。国や県の施策についての情報提供も重要である。
- 企画政策課だけ、回答に「ありがとうございます」と書いている。
- 各回答に個別にお礼を書くのではなく、パブリックコメントに対する回答の説明文の中で、意見全体に対して「ご意見ありがとうございました」と記述すればよい。

以上